

各部・課長あて

市 長

平成 22 年度（2010 年度）予算編成方針について
このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

記

国の動向

我が国の経済は、昨年来の世界的な不況の影響を受けた広範囲にわたる企業収益の悪化により、雇用環境の悪化、内需の縮小といった悪循環に陥り、容易に抜け出せない深刻な状況となっている。

9 月の月例経済報告によれば、「景気は、失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられる」として、在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え、対外経済環境の改善等により、景気は持ち直しに向かうことが期待される一方で、生産活動は極めて低い水準にあり、雇用情勢の一層の悪化も懸念されるなど、予断を許さない状況であるとしている。

このよう経済状況のなかで行われた国政選挙では、政権政党が交代し、新たな政府の下での新たな政策運営が期待される所であり、新政権による具体的な政策は今後明らかになっていく予定となっているが、9 月 29 日に閣議決定した「平成 22 年度予算編成の方針について」では、現行の概算要求基準の廃止、マニフェスト実現のための全ての予算の組み替え、既存予算のゼロベースからの見直し等を基本的な方針としており、多くの政策において、従来とは異なる方針で臨む見込みとなっている。

今後、各省庁からは新たな概算要求が提出され、年内を目途に新年度予算が編成される予定となっているが、国の予算編成スケジュールの遅れに伴い、国と歩を一にして編成する地方の予算編成スケジュールは大きく影響を受けることとなり、更には、全ての予算のゼロベースからの見直し等により、個々の事業の方向性や取り扱いは不透明な状況となっている。

地方財政を取り巻く環境

地方財政は、地方債の元利償還費の増加、三位一体改革による地方交付税の減、財政調整基金の枯渇等による厳しさが指摘されており、さらに平成20年度の世界金融危機に端を発する経済危機は、平成21年度の法人市民税に大きな影響を与え、平成22年度は個人市民税にも大きな影響を与える見込みとなっている。

また、ガソリン税などの暫定税率の廃止、投資的事業等にかかる補助金の一括交付金化なども予定され、制度設計によっては地方財政にも大きな影響を与えることが懸念されている。

一方、歳出については、少子高齢化の進展等を背景とする社会保障関係経費や環境問題への対応、公共事業の推進による公債費の増大などが大きな負担となっており、さらには、子ども手当の創設、高速道路の無料化、公立高校の実質無償化など、数多くの施策が予定されている反面、国と地方の役割分担や歳入・歳出全体の収支バランスなど、不確定要素も多

く、今後は、国の動向に注意を払い、国と歩調を合わせた予算編成を行っていく必要がある。

本市の財政状況

平成 22 年度は三島市の将来像実現に向けた変革の年であり、現在策定中の第 4 次総合計画を、10 年後の市を展望した未来創造図として、市民参加・協働により、実効性のある施策を新たに展開していかなければならない。

一方、市政を取り巻く環境は、昨年の世界金融危機に端を発する景気の落ち込みが予想以上に大きく、依然厳しい経済状況が続くことが見込まれている。

本市の歳入の根幹をなす市税は、法人市民税が企業収益の大幅な落ち込みにより減収が見込まれるところであり、個人市民税も長引く景気低迷により、今までのような堅調な伸びを期待することはできない。

このような状況においても、市民の安全・安心な生活を確保するため、国や県と連携した雇用創出、従来からの重点課題である子育て、環境、教育への継続的な取り組みをはじめとする新たな長期計画実現に向けた施策の実施など、市が直面する行政課題に、チーム三島一丸となって果敢に立ち向かっていかなければならない。

しかし、限られた財源の中で山積する課題を解決していくためには、総花的に新規事業を実施するのではなく、後年度負担についても十分に検証するとともに、既存事業については市民目線により、改めて事業の必要性、有効性、妥当性及び費用対効果も含めた総合的な評価を行い、積極的な見直し・再構築を図っていくことが重要である。

さらに、簡素で効率的な組織を構築することは勿論のこと、職員の定員適正化や民間の経営手法の導入など、人件費や事業費の更なる歳出改革をはじめとする財政健全化の推進と、計画性、持続性のある市民福祉向上を裏付ける財政基盤の確立が必要である。

以上の趣旨を踏まえ、新たな三島市の未来をみんなで作る第一歩として、下記の方針に基づき平成 22 年度予算を編成する。

なお、新年度予算要求に当たっては、新政権の発足直後であり、個々の事業の方針等が不明な時期にあることから、原則として、現行行財政制度に基づき編成するものとして、国の政策決定がなされたものや、国・県等の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正するものとする。

特に、歳入における補助金・負担金の新設・削減・廃止、歳出における扶助費等の新設等については、国・県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。

本市の平成 22 年度予算編成に当たっての基本的な考え

- 1 健全財政の維持を継続するため、また、第 3 次三島市総合計画実施計画の最終年度であるという認識のもと、計画の着実な実現を図ること
- 2 新規に事業を立ち上げる場合は、既存事業の縮小、廃止等による一般財源の確保を前提とする「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図り、後年度の財政負担（ランニングコスト）については十分に精査した試算を行っておくこと
- 3 社会保障関係経費については、国・県の動向を早期に把握して、市の施策に連動させるとともに、その事業の必要性等を十分検討し、単年度及び将来の一般財源負担を考慮して国・県支出金の確保に努めること
- 4 補助金・負担金については、係る主旨に鑑み、費用対効果、支出の公平性・適切性・必

要性等、全ての事業について見直しを行なうこと

- 5 全ての事務・事業について、納税者の視点に立ち、必要性、有効性、効率性、公平性の視点から徹底した見直しを行うとともに、ムダ・ゼロ、政策の棚卸し等の観点から精査し、国の取り組みも踏まえた歳出全般にわたる最大限の削減を行うこと
- 6 既存の施策・事業については、予算執行状況、決算状況、行政評価、市民意識調査の結果、監査委員の指摘事項等を適切に反映するとともに、制度・施策の根源にまで踏み込んだ見直しを行うなど、所管の予算を聖域なく抜本的に見直すことにより、持続可能な財政構造の構築を図ること
- 7 市税を初めとする徴収金の収納率の向上や広告事業収入のほか、新たな歳入の創出等、自主財源の積極的な確保に努めること
- 8 一般諸経費などの一般行政経費で、経常的経費に属する事業費は事前に各課に配分するので、各部長のリーダーシップの下、各事務事業の必要性、緊急性、費用対効果等、あらゆる視点から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うこと
なお、各部局に配分した経常的経費にかかる一般財源を削減し、その財源を新規事業や事業拡大に充てる場合は、その事業にかかる予算額を優先的に措置するものとする

平成 22 年度予算編成基本方針

- 耐震化事業で進める安心・安全なまちづくり
- 都市基盤の整備で明るく活気あふれるまちづくり
- 健康で安心して暮らせる福祉と教育のまちづくり

平成 22 年度予定される主要な事業（※ 太文字は新規事業又は本格着工）

- 【耐震】 **公共施設耐震補強・改築事業**（補強計画・設計 15 施設、耐震工事 31 施設）、民間児童福祉施設耐震補強事業補助金（中郷西保育園）、民間社会福祉施設耐震補強事業補助金、ガラス飛散防止事業（小学校 8 校、中学校 7 校）
- 【安全】 **消防団第 5 分団詰所建設事業、中郷分遣所水槽付消防ポンプ自動車更新事業、消防団第 7 分団小型動力ポンプ付積載車更新事業、無線通信広報事業**（地域防災無線基地局デジタル化）
- 【都市基盤】 **三島駅前地区（東街区）市街地再開発事業、三島停車場線商店街修景整備事業、谷田幸原線建設事業、三島駅北口線建設事業、下土狩文教線建設事業、南町文教線建設事業、錦田大場線道路改良事業、文教町幸原線道路改良事業、大場 1 号線道路改良事業、沢地本線道路改良事業、西間門新谷線建設事業、六反田川河川改良事業、三島駅南北自由通路推進事業、企業立地推進事業**
- 【健康】 子ども医療費助成事業、がん健診・健康診査、特定健康診査、特定保健指導、妊婦健康診査、食育先進都市づくり事業
- 【福祉】 高齢者福祉事業、介護予防サービス事業（居宅サービス、支援費）、自立支援給付等事業（介護給付費等扶助費）
- 【教育・文化】 錦田こども園建設事業（保育園）、**北幼稚園改築事業**、体育施設整備事業、市民文化会館施設整備事業（小ホール照明・音響・防水）
- 【その他】 **第 4 次三島市総合計画策定事業、焼却灰等外部搬出処理委託事業**

平成 22 年度予算要求に当たっての留意事項

- 1 国庫補助負担金について
国庫補助負担金の廃止・縮小、補助金の一括交付金化等、制度改正等の動向に留意し、該当事業を適切に推進するための要求内容とすること
- 2 受益と負担について
市税収入の増や普通交付税が見込めないため、単独事業においては廃止・削減のほか、受益者負担の観点で使用料も含め見直すこと
- 3 市議会において出された要望・意見を検討し、平成 22 年度予算で対応すべきとした事項は、必要最小限に抑えて要求に反映させること
- 4 臨時職員については削減する方法を検討すること。また、8 時間勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務が可能なら切り替えること
- 5 旅費については、一人で行くことを原則に必要最小限度の人員に抑えて要求すること

予算要求基準

- 1 予算は年間総合予算とする
- 2 人件費、扶助費、維持管理に係る委託料、公債費、投資的経費以外の経費について各費目に要する一般財源の要求額は、平成 21 年度当初予算額を限度とする
- 3 扶助費
国における施策の動向、措置対象の傾向等を十分精査の上、的確な見積りを行うこと
- 4 投資的経費
事業規模等の見直しを行い経費の縮減を図ること
また、後年度における維持管理経費等のランニングコストについても把握しておくこと
- 5 補助金
 - (1) 市単独補助金については、継続する場合は平成 21 年度当初予算額を限度とする
また、廃止や縮減させることができるか精査すること
 - (2) 事務事業評価は予算要求に反映させること
 - (3) 「運営費補助」、「事業費補助」ともに団体の運営に係る経費は、団体の自主・自立的な運営により行われるべきとの原則に照らし、公益上補助することが適切か否か、改めて見直した上で要求すること
特に、対象事業の繰越金には十分に留意し、団体自体の繰越金が多額である場合は、補助金交付の適否、並びに補助金交付額を適切に評価し要求すること
- 6 負担金
全ての負担金について、事務事業評価の結果を反映させるとともに、その必要性と費用対効果の観点から改めて見直し、廃止・縮減できるものはないか十分に検討した上で要求すること
また、各種団体への負担金、その他負担金、各種交付金については、検討結果に基づく後年度の方針についても明確にしておくこと
- 7 上記以外の事項については、「平成 22 年度予算編成事務要領」による

各部署の一般行政経費等一般財源

○ 一般会計

単位：千円

環境市民部	630,296
民生部	459,103
地域振興部	243,933
財政部	258,779
企画部	183,963
建設部	94,754
水道部	1,035,888
会計管理者	2,662
消防本部	68,042
教育部	1,410,894
議会事務局	20,075
選挙管理委員会事務局	985
監査委員事務局	876

配当額は、平成21年度当初予算一般財源等を考慮して算定した。